

## 第 2 回総合計画策定懇談会における意見への対応状況

No.	意見概要	対応状況
1	I C Tで支える人を支えるという観点が重要。例えば、高齢者を支える人を I C Tで負担軽減するとか、中小企業を支える人がより効率的にサポートできるようにする、など。	I C Tについては、「くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用」として、第 4 章の施策横断的な視点に位置付けて推進していくこととしています。(P48) それを受けて、5 章において、ビッグデータを活用して把握した観光客の動向等の観光事業者等への情報提供(P93)や農業へのスマート技術の導入支援(P99)、介護施設への I C T導入支援 (P128)、I C Tを活用した教職員の業務改善など、「支える人を支える」取組について記載しています。
2	防災の項目で災害ボランティアについて触れられていない。災害ボランティアセンターの支援強化を記載いただきたい。	主な取組 I -1-②-2 「防災連携体制の充実強化」に災害ボランティアセンターの支援強化に関して記載しました。(P58)
3	まちづくりの観点で、木造密集市街地の検討を行っていただきたい。	主な取組 I -2-①-1 「災害に強い社会資本の整備」(P62)の中で、密集市街地の解消を図ることを記載しています。また、主な取組 II -3-③-2 「安全・安心で魅力あふれるまちづくり」(P114)では、土地区画整理事業や市街地再開発事業等の支援について記載しています。
4	地域によっては、中小河川が多くあるので、都市内水問題について検討していただきたい。	流域のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる「流域治水」の推進の中で、地域の実情にあった内水対策が実施できるように市町村の支援を行っていきます。
5	ため池の耐震性について今一度確認していただきたい。	県内の主要な農業用ため池の耐震性評価や豪雨耐性評価等を実施しているところであり、必要な箇所については対策を講じる必要があることから、I -2-①-3 「農林水産業における災害対策等の推進」に記載しました。(P64)
6	ヘルスケアは千葉にとって重要。人を惹きつけるとともに、産業としても発展可能性が高い。	主な取組 II -1-①-2 「新産業の振興」の本文や計画事業において、健康・医療ものづくり産業の振興等について記載しています。(P79)
7	観光が経済に直接関係があると、読んだ人がわかるように記載した方がよい。	主な取組 II -1-⑤-2 「観光産業の競争力強化」に観光が地域の経済活性化や就業、雇用機会の創出などに大きな役割を担っていることについて記載しました。(P93)
8	マーケティングを強化するとあるが、どう現状把握して、県はその情報により、どうサポートしていくのか。	主な取組 II -1-⑤-2 「観光産業の競争力強化」にビッグデータ等の活用により、マーケティングリサーチを強化し、観光事業者等に有益な情報を提供することについて記載しました。(P93)
9	千葉県農業者支援センターの一層の活用をお願いしたい。	施策 II -2-① 「次世代を担う人材の育成・確保」の【取組の基本方向】において、千葉県農業者支援センターとの連携等について記載しました。(P95)

No.	意見概要	対応状況
10	安全・安心な農林水産物を持続的に提供するにはエコ栽培が避けて通れないが、価格が高くなる。そのことを県民の方々に理解・意識の醸成を図っていただきたい。	施策Ⅱ-2-②「農林水産業の成長力の強化」の【取組の基本方向】に、環境に配慮した農林水産業に対する消費者等の理解について記載しました。(P98)
11	農林水産業のスマート化や、農業への法人参入を含め生産性の向上を図り、アピールしていくことが、千葉の強みや特徴を生かしつつ、観光業も含めた県全体の産業発展につながる。	主な取組Ⅱ-2-②-1「スマート農林水産業の加速化」(P99)に農林水産業のスマート化、Ⅱ-2-①-2「農林水産業を支える人材の確保・育成・定着」(P96)に農業への企業参入について記載しています。 また、Ⅱ-1-⑤-3「国内観光プロモーションの展開」(P94)に、観光と連携した首都圏での農林水産物のPRやグリーン・ブルーツーリズムについて記載しています。
12	木材の活用について、最近木材で高層建築物を建てることがあり、そこも意識していただきたい。	主な取組Ⅱ-2-③-1「需要を捉えた販売の促進」に、多くの県民が利用する公共建築物等における木材利用の促進について記載しました。(P104)
13	「生涯現役社会」では、ずっと働かなくてはいけないように思われてしまう。「人生100年時代」という表現に改めた方がよいのでは。	「生涯現役社会」は、高齢者のみならず、全ての年代が、就労に限らず、生涯にわたって役割や生きがいを持って暮らす社会として使っています。また、そのことが明確になるよう用語解説においてお示しします。
14	子どもの権利・子どもの参画というものを意識した計画の記載について検討いただければありがたい。	施策Ⅳ-1-③「子どもの健やかな成長と自立」(P139)の【現状と課題】において、子どもの「命」や「権利」を守っていくため、総合的な支援が必要であることを記載しています。 また、施策Ⅳ-2-①「未来を切り拓く人材の育成」の【現状と課題】において、子どもの参画について記載しました。(P142)
15	自己肯定感の醸成に関連し、学校における体験や経験の重要性等の視点を入れてほしい。授業だけではなく、行事や部活動、生育期に求められる十分な遊びや身体活動、子供たちの意欲、可能性を引き出すという表記が必要。	施策Ⅳ-2-①「未来を切り拓く人材の育成」の【現状と課題】と【取組の基本方向】において、幼児期からの五感を通じた体験活動の充実等に関して記載しました。(P142, 143) あわせて、主な取組Ⅳ-2-①-2「豊かな心を育む教育の推進」において、学校行事などを含めて、体験活動の重要性について記載しました。(P144)
16	地域に根差した人材育成や県民一人ひとりの生活視点の記述を厚くしてほしい。例えば、子どもの育成のところに、地域に密着した人材育成等を盛り込むなど。	主な取組Ⅳ-2-①-5「学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進」において、地域で必要とされる人材育成のための教育の充実について記載しているところであり、計画事業として、「地域で必要とされる人材育成のための職業教育の推進」を記載しました。(P145)

No.	意見概要	対応状況
17	幼児教育担当者の人材確保と研修の箇所、資質能力の高い職員の確保ということを強調してほしい。	主な取組IV-2-①-6「人格形成の基礎を培う幼児教育の充実」に、資質・能力の更なる向上に向けた研修の実施について記載しました。(P145)
18	保育の質の向上を図る研修の充実は一層強化される必要があることから、具体的に記載するとよい。	主な取組IV-2-①-6「人格形成の基礎を培う幼児教育の充実」に幼児教育アドバイザーの派遣により、教育・保育の質の向上を図ることを記載しました。(P145)
19	いじめや不登校などが原因で支援を必要とする児童生徒に対して、相談支援体制の充実とともに、教育機会の確保という観点も記載してほしい。	主な取組IV-2-②-3「多様なニーズに対応した教育の推進」に、不登校児童生徒の教育機会が確保されるよう、市町村設置の教育支援センターや民間団体等と連携を一層密にし、支援を充実する旨について記載しました。(P149)
20	教職員の資質向上等のため、男女の固定的な性別役割分担や無意識の思い込みであるアンコンシャスバイアスを取り除く研修などを入れていただきたい。	主な取組V-1-②-1「男女共同参画社会の実現に向けた意識の変革と情報発信」の中で、学校教育における男女共同参画に係る理解の促進について記載しています。(P158)
21	生活困窮者に関して、5章の「高齢者福祉・障害者福祉」のところか、「誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現」に記載を入れていただきたい。	主な取組V-2-①-2「多様な主体の連携・協働による課題解決の推進」に貧困など様々な課題を抱える方に対する支援について記載しており、計画事業として「生活困窮者自立支援制度の推進」を記載しました。(P162)
22	学校教育や生涯学習で、職業的な観点が強調されている印象を受ける。それと同時に個人の生活や市民生活の充実のための学習という視点もバランスよく入れてほしい。	主な取組V-2-①-4「生涯学習社会を目指した取組の推進」において、心豊かな潤いのある生活や地域社会での活動に関して記載しました。(P162)
23	千葉の魚食文化、漁村文化は世界に発信できる。コロナ収束後にインバウンドが復活した際には、外国人への魅力になる。	主な取組VI-1-①-1「海の魅力の充実・強化」において、千葉ならではの海の価値のPRについて記載しており、計画事業として「豊かな海の恵みによる魚食文化の活用」を記載しました。(P165) また、主な取組VI-1-②-4「海・漁業を生かした海辺・水辺の活性化」において、漁村の祭りなど、海に関わる伝統・芸術などを生かした地域の活性化について、主な取組II-1-⑤-4「インバウンドの推進」において、外国人の嗜好を踏まえた観光ルートの開発等について記載しています。
24	農林水産業が、自然との共生で日本に寄与していることをもう少し訴えていただきたい。	VI-1-②「地域の特色を生かした農山漁村の活性化」の【現状と課題】に、農山漁村が自然との共生に多くの役割を果たしていることについて記載しました。(P167)

No.	意見概要	対応状況
25	<p>2050年にカーボンニュートラルを達成するために、10年後にどのような姿になっているのか。そして、10年後にその姿になっているため、足下の2、3年で何をするのかという時間の流れを意識して記載してほしい。</p>	<p>総合計画は、計画期間10年間の基本構想編と3年間で重点的に実施する施策・取組を示す実施計画編の2編構成となっています。</p> <p>そこで、第2章において、IPCCの報告等、2050年カーボンニュートラルに向けた大きな流れを記載していることから、3年間の取組を示す5章の施策VI-2-①「地球温暖化対策の推進」の【取組の基本方向】に主な取組につながる4つに加えて、地球温暖化対策に係る理解と行動変容につながるよう進めていくことについて記載しました。(P171)</p>
26	<p>カーボンニュートラルへの取組は重要だが、自然景観などの価値を損なわないようなルール作りをぜひお願いしたい。</p>	<p>主な取組VI-2-①-3「温暖化対策に資する地域環境の整備・改善」において、再生可能エネルギーの導入に当たって、環境に配慮しながら進めることについて記載しました。(P172)</p>
27	<p>温暖化の影響は、千葉県では農林水産業だと思うので、被害が生じた際のサポートについて、入れていただきたい。</p>	<p>主な取組VI-2-①-4「気候変動の影響に対する適応の推進」(P173)等に農作物等の温暖化への対策について記載しています。また、I-2-①-3における「農林水産業における災害対策等の推進」(P64)に被災リスクの低減等について記載しています。</p> <p>なお、実際の災害が発生した際には、しっかりと復旧支援等を行っていきます。</p>
28	<p>文化的価値を創造し、維持し、継承していくのはマーケットでは成り立たない。具体的な取組に期待し、きちんとした支援をしていただきたい。</p>	<p>主な取組VI-3-①-5「ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信」において、新たな「ちば文化」の創造の推進について記載しています。また、主な取組VI-3-①-2「ちばの多様な伝統文化が輝き続ける地域づくり」において、伝統文化の保存・継承・活用を図ることとしており、計画事業として「文化財や文化的景観等の保存・活用」を記載しました。(P186)</p>
29	<p>時代の変化が非常に早くなっている。PDCAを実施することは当然だが、時代に合わせて柔軟に対応していくことを記載してほしい。</p>	<p>第5章 第2節「実施計画の政策評価」において、改善を次の施策展開に柔軟に反映させる旨を記載しました。(P192)</p>
30	<p>具体的な数値目標をたくさん作って、それが達成できたかどうかを見てPDCAを実施していただきたい。</p>	<p>旧総合計画(62項目)と比較して約1.2倍、76項目の数値目標を設定しました。そのうち新規の目標は47項目となっています。</p>
31	<p>県民に計画を見せていくには、データが見える形にし、図表やイラスト、写真を入れるなど、冊子の在り方を検討していただきたい。</p>	<p>計画を県民に広報する冊子作製の際には、グラフやイラスト、写真なども入れて作製します。</p>